

I 母子保健事業の体系

令和5年度

		思春期	結婚	妊娠	出産	出生	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳
市町村	健康教育	思春期健康教育	妊娠届け出									
	母子健康手帳交付				育児学級							
	母親（両親）学級											
	妊婦健康相談											
			マタニティマーク配付									
			子育て世代包括支援センター									
	健康診査			妊婦健康診査（14回）		乳児一般健康診査		1 歳 6 か月児健康診査				
						新生児聴覚検査				3 歳児健康診査		
						産婦健康診査						就学時健診
								1 歳 6 か月児精密健康検査				
								3 歳児精密健康診査				
	保健指導			妊産婦訪問指導		産後ケア		育児指導				
						新生児、未熟児訪問指導						
				栄養食品支給		乳児全戸訪問事業						
						乳幼児健康相談						
	医療扶助					未熟児養育医療						
						自立支援医療（育成医療）						
	産前産後 包括支援 ネットワーク			産前産後ケアセンター								
県	事業	女性健康相談事業				先天性代謝異常等検査						
		不妊（不育）専門相談センター事業（ルピナス）										
		産前産後電話相談事業										
		妊産婦こころの相談事業										
		不妊検査費・不育症検査費助成事業					療育の給付					
		特定不妊治療費助成事業										
		不育症治療費助成事業										
		妊産婦寄り添い型支援事業										
		妊婦感染不安解消支援事業										
					（新型コロナウイルス感染症対策）							
基盤整備	母子保健従事者の人材育成（研修）					母子保健地域組織育成						
	母子保健ライブラリー（母子保健教材の貸し出し）					未熟児搬送用保育器の設置						
	予防のための子どもの死亡検証体制整備事業					不妊治療と仕事の両立支援						
	妊産婦メンタルヘルスサポート体制の強化					低出生体重児用手帳作成						
	山梨県母子保健評価運営委員会・保健所母子保健推進会議											